


所管部課	総務部 総務管財課	部長	北田和雄		
件名	東大和市教育委員会教育長の任命について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項			
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>真如昌美教育長の東大和市教育委員会委員としての任期が平成28年3月31日付で満了となることから、平成26年6月20日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、教育長を任命することについて、東大和市議会の同意を求めるものである。</p> <p>次期教育長候補者 氏名 真如 昌美 任期 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで</p>					
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育長の任期は3年間となる。 改正後の制度では、教育委員会委員長と教育長の仕事が一本化された。このため、教育委員会委員長については、教育長の任期満了により委員長としての任期も満了する。 					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>平成28年第1回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。